

- 福祉サービスP2.3.4
- 医療・介護資源リストP5.6
- 医療・介護資源マップP7
- 認知症ケアパスP8.9

のご案内

鳴沢村の高齢者向け施策や、
医療・介護・福祉のサービス
を紹介します



介護予防、交流・趣味を楽しむ

村の介護予防事業

問合せ先 地域包括支援センター ☎85-3081

65歳以上の全ての方が参加できます。10年後、20年後に元気でイキイキといられるように、積極的に参加して介護予防に努めましょう。

脳イキイキ教室

目的：認知症予防、閉じこもり予防

対象者：65歳以上の方

場所：総合センター

担当：保健師、社会福祉協議会

内容：理学療法士や保健師が行う頭と身体の体操・レク・季節の行事をとおして認知症や閉じこもりを予防します。

開催日時：月に2回（第2・4木曜日） 13:30~15:30

貯筋会

目的：転倒予防、筋力アップ

対象者：65歳以上の方

場所：総合センター

担当：社会福祉協議会

内容：ボールやお手玉を使用して楽しく筋力アップを目指します。

開催日時：月に2回

（第2・4水曜日）

14:00~15:00

出張！包括なんでも相談

目的：介護予防の普及啓発、困り事の解消

対象者：65歳以上の方

場所：いきやりの湯

担当：保健師

開催日時：年3回

9:30~10:30

高齢者学級に合わせて開催。

なるなるカフェ（認知症カフェ） 主催：富士山荘

認知症って？介護はたいへん？アットホームな雰囲気、専門職が相談に応じます。リラクゼーション機器の使用、体操などで楽しい時間を！誰でも参加できます。

開催日時：毎月第3金曜日 13:30~15:00 場所：いきやりの湯広間

高齢者学級

介護予防、認知症予防、詐欺予防等をテーマに、社会福祉協議会で企画します。

※日時、テーマ、時間等は開催前にお知らせします

開催日時：年に3回 不定期 10:00~ 場所：いきやりの湯広間

おたっしゃクラブ 部活動

問合せ先 社会福祉協議会 ☎85-5008

70歳以上の高齢者の仲間づくり、健康づくり、介護予防、生きがいづくりを目的に活動をしています。

部 活 名	活 動 場 所	活 動 日
グラウンドゴルフ部	活き活き広場 (冬は屋内ゲートボール場)	毎週火・土曜日 8:30~11:30 (冬は 13:00~15:30)
カラオケ部	総合センター	毎月第1・3水曜日 11:00~16:00
民謡部(三峰会)	総合センター	毎月第4火曜日 13:30~16:00 (7月、8月を除く)

文化協会

問合せ先 教育委員会教育課 ☎85-2606

年齢制限なく趣味を楽しむ・仲間づくりを目的に活動しています。

団 体 名	活 動 場 所	活 動 日
文芸部	総合センター	毎月第4金曜日 14:00~16:00
囲碁将棋部	いきやりの湯広間	毎週日曜日 13:00~17:00

困りごとの相談

問合せ先 福祉保健課 ☎85-3081

相 談	内 容	場 所	日 時
心配事・行政相談 (民生委員、行政相談 員、人権擁護委員)	日常生活のあらゆる悩みや心配事 に応じ、適切な助言や援助を行いま す。	総合センター	毎月20日(土日 祝日の場合は翌平 日) 13:00~15:00
法律相談	専門的な知識が必要な法律問題に ついて、弁護士が無料で相談に応 じます。	総合センター (相談日が土日祝 日は役場)	毎月20日 15:00~17:00
健康相談	健康に関する相談に、保健師が応 じます。	保健センター	月に1回 不定期 9:30~11:30
民生・児童委員	高齢者や障害者等の福祉に関する 相談支援を行います。	随時	
健康づくり 介護相談 等	村の保健師が、赤ちゃんから高齢 者まで全ての方の健康づくり、介 護等の相談に応じます。	鳴沢村役場(随時)	
栄養相談	村の栄養士が、赤ちゃんから高齢 者まで全ての方の栄養に関する相 談に応じます。	鳴沢村役場(随時)	

参加・相談希望の方は、事前にお問い合わせください。

在宅福祉サービス

在宅で生活している虚弱な高齢者を対象に、在宅での生活環境を整えるサービスです。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎85-5008

軽リフト車貸出しサービス

対象者：移動困難（車椅子）で、自家用車で
の移送が困難な方

内容：一般の交通機関を利用する事ができ
ず、また、車椅子が自家用車に乗せ
られず、自家用車で移動が困難で
ある方に、軽リフト付き自動車を貸
出します。

自己負担：なし

布団丸洗いサービス

対象者：70歳以上の寝たきり、重度身体障害
者等

内容：掛・敷1枚ずつのクリーニングを行
います。年2回実施。

自己負担：1割（1枚300～500円）

※品物により金額が変わります。

紙オムツ支給サービス

対象者：要介護4・5の寝たきり、認知症の
方

内容：希望するオムツの種類と枚数を毎月
自宅に配達します。

上限：年間6万円

自己負担：1割

ふれあい訪問事業

対象者：虚弱で村が必要と認めた高齢者
（介護保険外サービス）

内容：ヘルパーによる訪問介護、安否
確認、買い物代行等。

自己負担：1時間600円

（30分毎に300円追加料金）

上限：1時間30分

※買い物代行は、上記金額に1km40円
（ガソリン代）加算。

食事サービス

対象者：70歳以上の虚弱な1人暮らし、
75歳以上の虚弱な老夫婦世帯等

内容：月に5回、業者による弁当や食生
活改善推進員による手作り弁当を
お届けします。

自己負担：1食200円

訪問理美容サービス

対象者：寝たきり、認知症、重度身体障害
者等、身体が不自由で、外出が困
難な65歳以上の方

内容：業者が自宅に訪問し、理美容を行
います。

上限：年3回

自己負担：1回1割負担で400円

生活支援サービス

対象者：70歳以上で虚弱な1人暮らし、老
夫婦世帯、1人暮らしの障害者等

内容：ボランティアによる雪かき（積
雪10cm以上）

自己負担：1,500円（30分）

富士山地区2,000円（30分）

以降30分ごとに1,000円

※作業時間の上限は1時間30分まで

※雪に埋もれた乗用車は2,500円

介護用品の貸し出し

対象者：外泊外出等で一時的に、介護用品
が必要な人等

内容：ベッド、ポータブルトイレ、歩行
器等、一時的な貸出。

自己負担：なし

問合せ先 包括支援センター 85-3081

村の医療・介護資源リスト

① 地域包括支援センター

鳴沢村役場内にあります。

住所：鳴沢村 1575 番地 TEL：85-3081

専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予サービス、保健福祉サービス、日常生活支援など相談に応じる総合相談窓口です。

② 社会福祉協議会

保健センター内にあります。（役場裏）

住所：鳴沢村 1584 番地 TEL：85-5008

地域の課題解決に取り組み、ボランティア支援や高齢者の見守り、金銭管理など、高齢者や障害のある方の権利擁護に努めています。

医療機関

③ なるさわクリニック

住所：鳴沢村 2126 番地 1 TEL：25-7571

予約専用電話 050-5306-7635

訪問診療・往診を行っています。

まずはご相談ください。

④ 安富歯科医院

住所：鳴沢村 2150 番地 TEL：85-3955

訪問歯科診療・歯科指導を行っています。

歯やお口のことでも気になることがあれば、

お気軽にご相談ください。

⑤ さえぐさ薬局

住所：鳴沢村 2161 番地 1 TEL：25-7005

お薬のことならなんでもご相談ください。

訪問薬剤管理指導も行っています。

⑥ なるさわ接骨院

住所：鳴沢村 1876 番地 TEL：85-3700

外出、通院が困難な方に対するの自宅診療も

行っています。ご相談ください。

居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)

要介護（支援）認定を受けて介護保険を利用する場合、ケアプランを作成する必要があります。ケアマネージャーがケアプランを作成し、安心して介護サービスを受けられるよう支援します。

⑦ (株) ケアマネ事務所坂本

住所：鳴沢村 2354 番地 1 TEL：85-5111

公正中立を旨とした独立型事務所で、常勤かつ専従の主任介護支援専門員を数名配置しています。様々なケースにも適切な対応ができる体制を整備し、支援に努めています。

⑧ ふきのとう居宅介護支援事業所

住所：鳴沢村 5855 番地 1 TEL：85-2280

他機関と連携を図り公平中立な立場から、その人らしい在宅生活を送れるよう支援します。利用やご家族様の都合に合わせた対応が可能です。

地域密着型通所介護事業所を併設しております。

⑨ 富士山荘居宅介護支援事業所

住所：鳴沢村 5061 番地 TEL：85-3255

様々な視点からその人らしく生き生きと生活できるよう、長年の看護・介護の経験を基に本人・家族に寄り添い支援していきます。

介護保険適用サービス

通所介護(デイサービス)

送迎、入浴、食事、レクリエーションや機能訓練などのサービスが日帰りで受けられます。

⑩富士山荘指定通所介護事業所(富士山荘デイサービスセンター)

住所：鳴沢村 5061 番地 TEL：85-3255

認知症予防に公文の学習療法を取り入れております。

高齢者用トレーニングマシンを備えており、身体機能の維持、向上訓練が可能です。

⑪デイサービスふきのとう

住所：鳴沢村 5855 番地 1 TEL：85-2280

家庭的な雰囲気での小規模の地域密着型事業所です。1人1人に合わせた対応や、要望にできる限り応じる体制で心身ともに活性化が図れるように提供させていただいております。

⑫あい富士山地域密着型通所介護事業所

住所：鳴沢村 2357 番地 1 TEL：28-5377

サービス付き高齢者住宅に併設されたデイサービス事業所です。

短期入所生活介護事業所(ショートステイ)

自宅で介護を受けている方が、一時的に施設に泊まることのできるサービスです。

⑬富士山荘指定短期入所生活介護事業所

住所：鳴沢村 5061 番地 TEL：85-2878

特別養護老人ホーム

自宅で介護を受けることが困難な方が介護老人福祉施設に入所し、食事や入浴などの介護や健康管理が受けられるサービスです。

⑭特別養護老人ホーム富士山荘

住所：鳴沢村 5061 番地 TEL：85-2878

⑮特別養護老人ホーム富士山荘ふるさと(地域密着型)

住所：鳴沢村 5061 番地 TEL：85-2878

介護保険適用外サービス

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸住宅として、高齢者にふさわしい住環境を備え、専門家による安否確認や生活相談サービスが受けられます。

⑯あい富士山

住所：鳴沢村 2357 番地 1 TEL：28-5377

鳴沢村 医療・介護資源マップ

地域包括支援センター

役場内にあります。

- ① 鳴沢村地域包括支援センター TEL 85-3081

社会福祉協議会

役場裏の保健センター内にあります。

- ② 鳴沢村社会福祉協議会 TEL 85-5008

医療機関

- ③ なるさわクリニック TEL 25-7571
 ④ 安富歯科医院 TEL 85-3955
 ⑤ さえぐさ薬局 TEL 25-7005
 ⑥ なるさわ接骨院 TEL 85-3700

居宅介護支援事業所

- ⑦ (株)ケアマネ事務所坂本 TEL 85-5111
 ⑧ ふきのとう居宅介護支援事業所 TEL 85-2280
 ⑨ 富士山荘指定居宅介護支援事業所 TEL 85-3255

介護保険サービス

通所介護事業所

- ⑩ 富士山荘指定通所 TEL 85-3255

地域密着型通所介護事業所

- ⑪ デイサービスふきのとう TEL 85-2280
 ⑫ あい富士山地域密着型通所 TEL 28-5377

短期入所生活介護事業所

- ⑬ 富士山荘指定短期入所生活介護事業所 (ユニット型・多床室) TEL 85-2878

特別養護老人ホーム

- ⑭ 特別養護老人ホーム富士山荘(個室ユニット型) TEL 85-2878

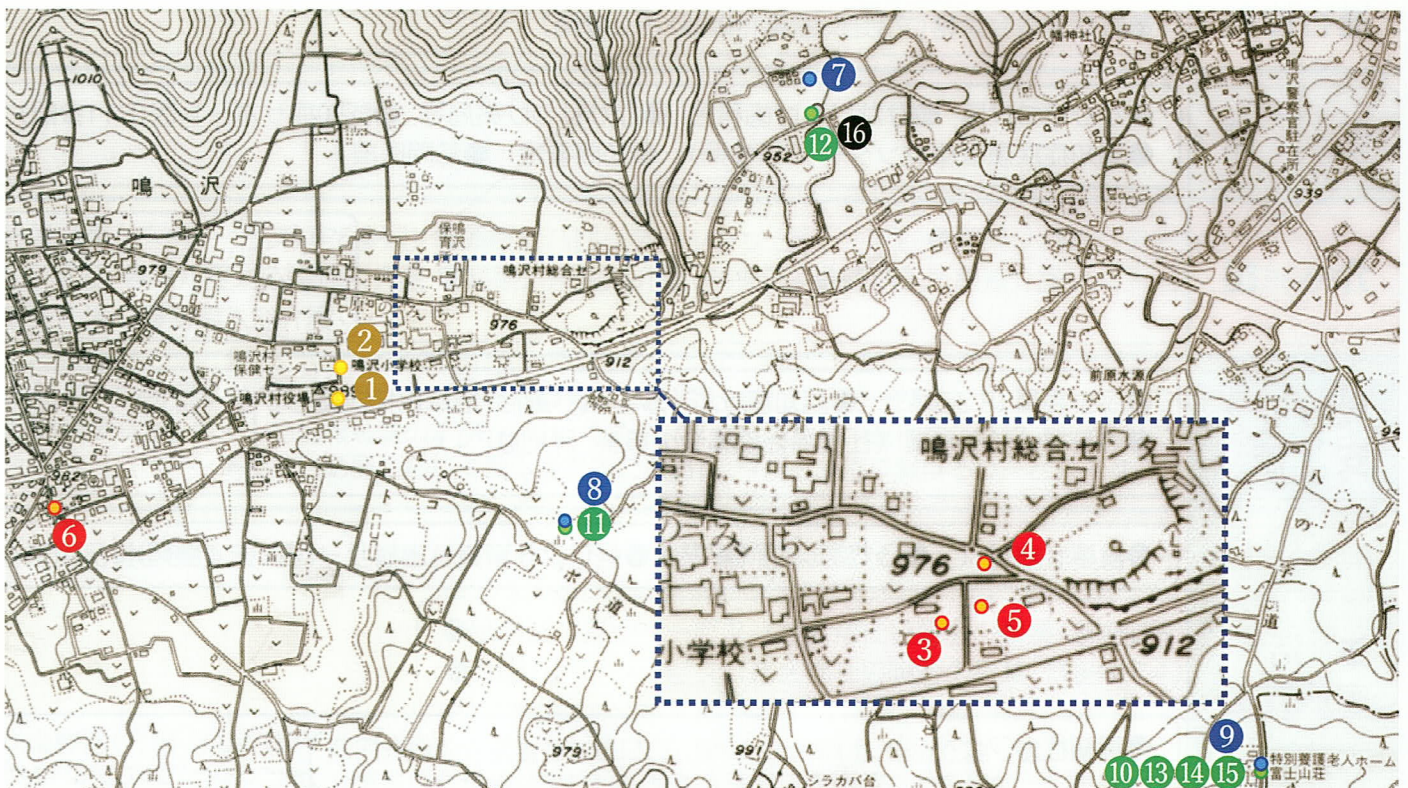
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護事業所

- ⑮ 特別養護老人ホーム富士山荘ふるさと(多床室) TEL 85-2878

介護保険適用外サービス

サービス付き高齢者向け住宅

- ⑯ あい富士山 TEL 28-5377



鳴沢村認知症ケアパス

認知症ケアパスとは、本人や家族が認知症になっても安心して暮らせるためのもので、認知症の方の生活機能障害の進行にあわせて村の認知症に対する社会資源を具体的に示したものです。

<p>本人の様子</p> <p>体制</p>	<p>軽症 年相応の物忘れ 健康～ 軽度認知障害 (MCI) (P 10参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物忘れはあるが、日常生活は自立している。 ●物忘れに対して不安を感じている。 ●認知症と診断はされていないが、物忘れがある。 	<p>軽症 認知症疑い</p> <ul style="list-style-type: none"> ●気になる物忘れはあるが金銭管理や買い物等、身の回りのことはできている。 ●少し前の出来事でも忘れてしまい、なかなか思い出せない。 	<p>軽症 認知症はあっても生活は自立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身の回りのことはある程度できているが、物忘れ等の影響によるミスが目立つ。しかし、生活は自立できている。 ●金銭面の管理が難しくなる。
<p>相談</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センター (P 5 参照) ●村役場 ●認知症初期集中支援チーム (P 10 参照) ●認知症地域支援推進員 (P 10 参照) ●地区の民生委員 (P 3 参照) ●山梨県認知症疾患医療センター (P 11 参照) <p>※まず、地域包括支援センターにご相談ください。 その後、必要に応じて関連機関につないでいきます。</p>		
<p>認知症の予防・進行抑制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者学級 ●貯筋会 ●脳イキイキ教室 ●認知症カフェ (P 2 参照) ●おたっしゃクラブ部活動 (グラウンドゴルフ、カラオケ、民謡) (P 3 参照) ●教育委員会管轄 (文芸部、囲碁将棋部) (P 3 参照) 		
<p>医療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医 ●かかりつけ歯科医 ●かかりつけ薬局等 ●認知症サポート医 (P 11 参照) ●認知症疾患医療センター (P 11 参照) ●訪問看護 ●訪問医療 		
<p>介護</p>			
<p>見守り・安否</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員 (P 3 参照) ●認知症サポーター (詳細は、地域包括支援センターまで) ●ふれあい訪問事業 (社会福祉協議会の事業 詳細はP 4) 		
<p>生活・家族支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●食事サービス ●ふれあい訪問事業 ●軽リフト車貸し出しサービス (P 4 参照) ●認知症カフェ 		

ここでは「鳴沢村認知症ケアパス一覧表」に掲載している各種サービスの内容について紹介しています。サービスによっては、**要介護（支援）認定**を受ける必要があります。要介護（支援）認定の申請についてのご相談は、役場内地域包括支援センターにお尋ねください。



中等度

見守りがあれば生活は自立

一人で何かをすることに不安があり、家に引きこもったり、電話や人の対応が難しい。

<具体例>

- 季節にあった服装がでない。
- 電話に出られない。
- 使い慣れた道具が使えない。
- トイレの失敗を隠す。
- 着替えや入浴を嫌がる。

中等度

生活に手助け・介助が必要

- 着替えや食事、排泄等が上手にできない。
- 会話やコミュニケーションが成立しなくなる。

<具体例>

- 着替えや食事、トイレが上手にできない。
- 会話などのコミュニケーションが難しく、成立しないことが多い。

重 度

常に介護が必要

- 自分の要求を相手に伝えられなくなったり、生活上できないことが多くなったりする。

<具体例>

- ほぼ寝たきりで、日常生活のすべてに介護が必要になる。
- 意思の疎通が難しくなる。

- 山梨県若年性認知症相談センター（P11参照） ● ケアマネージャー（P5参照）
- 認知症認定看護師（P10参照） ● 社会福祉協議会（P5参照）
- 山梨県認知症コールセンター（P11参照） ● 心配事相談（P3参照）

- 通所介護（デイサービス）（P6参照） ● 通所リハビリテーション（デイケア） ● 訪問リハビリテーション
- 訪問看護 ● 認知症対応型通所介護 ● 短期入所生活介護（P6参照） ● 短期入所療養介護（ショートステイ）（P6参照）
- 訪問介護 ● 訪問入浴介護

- ふれあいペンダント（地域包括支援センター）
 虚弱な高齢者独居または高齢者世帯を対象に、急病・怪我などの緊急時に自宅に設置した緊急通報装置のボタン、もしくはペンダントのボタンを押すことで、警備会社に繋がるものです。必要に応じて関係連絡先に連絡し、早急な対応に繋げるサービスです。

- 介護用品貸し出し（詳細は、地域包括支援センターまで） ● 生活支援サービス・訪問理美容サービス（P4参照）

- 紙おむつ支給サービス（社会福祉協議会の事業 詳細はP4）
- 布団丸洗いサービス（社会福祉協議会の事業 詳細はP4）

- 介護教室（介護者の支援）（地域包括支援センター）
 在宅介護の介護者を対象に、介護の方法や教室、悩みを語り合う会等を企画し、介護者の心身のリフレッシュや介護方法を学ぶことを目的とした教室です。

MC I（軽度認知障害）とは？

日常生活に支障を来す程度には至らないため、認知症とは診断されないが、記憶障害と軽度の認知症が認められ、正常とも言い切れない中間的な段階をMC I（軽度認知障害）と呼びます。

MC Iと診断された人の半数以上に、その後のアルツハイマー型認知症への進行がみられるとの報告もあります。

一方、この状態に長期間とどまったり、正常に戻る人もいます。※

この段階で脳の活性化を図ることや運動習慣は、認知症の予防に非常に重要です。

※出典 認知症施策の総合的な推進について（令和元年6月20日厚生労働省老健局

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000519620.pdf>

認知症の基礎知識

認知症とは、脳におきた何らかの障害によって、以前獲得された記憶、時、場所、人などを認識する、計算する能力が低下し、中核症状(もの忘れ・月日が分からない・言葉が出にくくなってきた等)や周辺症状(徘徊・不眠・他者へ無関心・興奮しやすさ・イライラしやすくなった等)により、日常生活を送ることが困難になる病気です。

◎認知症の主な種類

- ①アルツハイマー型認知症
- ②レビー小体型認知症
- ③脳血管性認知症
- ④前頭側頭型認知症 等があります。



認知症の診断と早期発見の大切さ

認知症は、めずらしい病気ではなく、誰にでも起こり得る病気です。

認知症は早期に発見すれば、治療によっては進行を遅らせることや、症状を軽くすることができる場合があります。

◎治る病気や一時的な症状の場合もあります。

認知症と似た症状が出る病気や、一時的な症状の場合もあります。

いずれにしても長期間放置してしまうことで、回復が困難になる可能性があります。

◎早い時期に受診することのメリット

アルツハイマー型など、治療をしても完治することが難しい病気の場合でも、薬で進行を遅らせることができ、健康に過ごせる時間を長くすることができます。

病気のことを理解できる時点で受診し、認知症についての理解を深めておけば、本人、家族が生活上の困難を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。

◎家族の皆さんへ

認知症と診断されても「あわてて騒がない」ことが第一です。医療機関への受診や相談をする場合には、ご家族の冷静な情報がとても大切です。

本人と家族が穏やかで心地よい生活を送ることを目標に、冷静な対応を心がけましょう。

認知症初期集中支援チーム：認知症の早期発見・対応のために、認知症の疑われる人やその家族を訪問し、医師の指導の下、地域包括支援センターの保健師等、複数の専門職が専門性を活かしながらチームとして支援する。

認知症地域支援推進員：地域の実情において、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして、認知症にかかる企画立案等を行う。

認知症認定看護師：認知症に関する熟練した看護技術と豊富な知識を習得した看護師

認知症関連機関連絡先一覧

●山梨県認知症コールセンター

保健師や認知症介護経験者などが、電話にて認知症の方本人や、介護されているご家族の様々な悩みをお聞きします。

【専用電話】055-254-7711

【相談日時】月～金曜日 13時～17時（年末年始・祝日は除く）

【相談対象】認知症高齢者ご本人や、家族等の介護者など（相談は無料）



●山梨県若年性認知症相談センター

若年性認知症の方や家族に対し、その置かれた状態に応じた適切な支援を行うために、令和元年9月より設置されました。相談窓口には、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、医療、福祉、就労等の総合的な支援を行います。

病院名	住所	電話番号	受付時間
日下部記念病院	山梨市上神内川 1363番地	0553- 22-2212	10:00～15:00 (年末年始、祝祭日除く)

●身近な認知症疾患医療センター

認知症に関する様々な相談に応じ、他の医療・保健・介護・福祉関連機関、ならびに地域包括支援センターと連携を取り、必要な支援を考えます。

病院名	住所	電話番号	受付時間
回生堂病院	都留市四日市場 270番地	0554- 43-0101	月～金曜日 9:00～16:00

●身近な認知症サポート医

独立行政法人国立長寿医療研究センターが行う認知症サポート医療養成研修を修了し、「かかりつけ医」への助言等を行うとともに、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携役となる医師です。

病院名	住所	電話番号	受付時間
宮下医院	富士河口湖町船津 1500番地	0555- 72-0320	月～土曜日 9:00～12:00 16:00～18:00 (木・土は午前のみ)
ことぶき診療所	富士吉田市上暮地 5丁目8番16号	0555- 22-9011	月・水・木・金・日曜日 ◎受付開始: 平日:8:00～ 日曜日:7:00～ ◎診察開始時間 9:00～12:00 13:30～17:00
富士吉田市立病院	富士吉田市上吉田東 7丁目11番1	0555- 22-4111	月～金曜日 8:15～11:00
くわざわクリニック	富士吉田市上吉田2 丁目13番地2号	0555- 30-0133	月・火・水・金・土曜日 9:30～12:00 15:00～17:30 (水・土は午前のみ)

●福祉サービス ●医療・介護資源リスト
●医療・介護資源マップ ●認知症ケアパス
のご案内

発行 令和3年3月

鳴沢村役場福祉保健課
鳴沢村地域包括支援センター
鳴沢村在宅医療介護連携推進会議

〒401-0398 山梨県南都留郡鳴沢村1575番地
TEL.0555-85-3081 FAX.0555-85-2461
E-mail : fukushi@vill.narusawa.lg.jp